

日田市定住自立圏形成方針

日田市は、旧日田市の区域（以下「中心地域」という。）と、旧前津江村、旧中津江村、旧上津江村、旧大山町、旧天瀬町の区域（以下「近隣地域」という。）で形成する「日田市定住自立圏」（以下「圏域」という。）に関し、次の方針を策定する。

（目的）

第1条 この方針は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定に基づく中心市宣言を行った日田市において、圏域のどこでも誰もが安心して定住できる環境を整備するとともに、自立するための経済基盤を確立し、魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 前条の目的を達成するために、次に掲げる政策分野において、中心地域と近隣地域がそれぞれの特性に応じた機能分担や相互連携を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

- (1) 生活機能の強化
- (2) 結びつきやネットワークの強化
- (3) 圏域マネジメント能力の強化

（取組事項）

第3条 前条の基本方針に基づき、機能分担や相互連携を行う具体的な内容は、次の各号に掲げるものとし、その取組事項は、当該各号に定めるところによるものとする。

1. 生活機能の強化

（1）医療

ア 地域医療体制の充実

a 取組の内容

大分県済生会日田病院を地域の中核的病院として位置づけ、中心地域及び近隣地域の病院や診療所の各医療機関との機能分担や連携を支援し、圏域全体の地域医療体制の維持向上を図る。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、市医師会の協力のもと、在宅当番医制により休日、夜間の初期救急医療の提供を行い、第二次救急医療については大分県済生会日田病院（共同利用型病院）及び救急告示病院が担う。

- ・ 近隣地域においては、医療機関の維持に努め、無医地区については大分県済生会日田病院と連携し、巡回診療を実施する。

(2) 文化芸術

ア 文化芸術の振興

a 取組の内容

市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れ、親しむことができる環境を安定的・恒常的に確保し、地域に受け継がれている文化財については、保存・継承、活用に努める。また、本市が誇る先哲、廣瀬淡窓が創設した咸宜園を、市民と共に世界遺産への登録を目指すことで、郷土の歴史を見つめ直す良い機会とし、郷土を愛する心をはぐくむ。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、市民文化会館「パトリア日田」及び複合文化施設を中心に、年間を通じて国内外の優れた芸術作品の展示やアーティストの招へい、市民主体の芸術文化の様々な催しを開催し、地域に受け継がれている文化財については、保存・継承、活用に努める。

また、日本遺産に認定され、世界遺産登録を目指している史跡咸宜園跡の保存整備を図るとともに情報の発信に努める。

- ・ 近隣地域においては、地域に受け継がれている文化財が多数存在し、貴重な地域資源となっていることから、保存・継承、活用に努める。

(3) 産業振興

ア 商工業の振興

a 取組の内容

中小企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重しながら、それぞれの立場や事業規模に応じて支援を行う。

また、商工会議所や商工会、金融機関等と相互に連携しながら、地域資源を活用した創意ある取組を推進しブランド力を高めるなど、地域の強みを生かした商工業の振興を図る。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、商店街の集客力や販売力の向上により、中心商店街の活性化につなげるとともに、地域内の経済循環の創出を図る。さらには、日田玖珠地域産業振興センターを核とし、主要都市圏における販売促進や広報活動の支援を行う。
- ・ 近隣地域においては、地域コミュニティの重要な担い手である地域内にある商店等の資金供給機能の強化を図る。また、中心地域と連携し地域内製品の販路拡大や地域の特産物を活用した商品開発を推進する。

イ 企業誘致の推進

a 取組の内容

魅力ある地域資源や交通の利便性、県との連携や人的ネットワークを活用した企業誘致を積極的に推進し、地域経済の浮揚と雇用の拡大を図る。

b 機能分担

- 中心地域においては、工場用地に適した土地の情報収集を行うとともに、土地の造成に当たっては、大分県土地開発公社との連携も含め迅速な対応が行えるよう体制を強化し、企業ニーズに合った用地提供に努める。
- 近隣地域においては、地域の特産物を生かした地場企業の事業規模の拡大や特産物を生かせる新たな企業誘致を推進する。
また、公共・民間の遊休地や統廃合に伴う公共施設の利活用を促すことで雇用の創出を図り、地域活性化につなげる。

ウ 観光戦略の展開

a 取組の内容

豊かな自然や歴史・文化遺産など様々な特色ある資源を磨き上げるとともに、埋もれている観光資源を掘り起こし、これらを相互に連携・活用した観光産業も視野に入れながら、観光戦略の展開を図る。

b 機能分担

- 中心地域においては、「水郷日田」「天領日田」のブランド力を高めるため、市内の観光資源を磨き上げ、近隣地域へ誘導するための情報発信拠点とする。
- 近隣地域においては、それぞれの地域の持つ特色を最大限に生かした着地型観光の推進を図るとともに、近隣地域内のネットワークを形成し中心地域へとつなげる回遊性の高い観光地づくりに取り組む。

エ 農業の振興

a 取組の内容

盆地特有の寒暖差の大きい内陸性気候を生かした農業振興を行い、消費者の求める高品質・安全・安心な農産物を生産することで「ひたブランド」を確立するとともに、6次産業化により付加価値を高めて販売する取組を行う。

また、収益性の高い園芸品目への転換を推進する水田畑地化の取組を行う。加えて、水田の有効活用として飼料生産を行うなど畜産農家と耕種農家との連携を図った循環型農業を推進していく。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、付加価値の高い園芸作物・果樹等の生産を推進することで、儲かる農業を目指す。
- ・ 近隣地域においては、耕作放棄地や休耕田などの遊休農地を利用した山椒やワサビ等の生産を推進していく。
また、生産地から直販所等への流通体制を構築する。

オ 林業の振興

a 取組の内容

森林の有する多面的機能の恩恵を将来にわたって享受できるように、森林の適正な整備・保全を行うとともに森林の活用を進め、併せて素材の生産から製材、流通、住宅・家具産業等が一体となった日田材のブランド化による生産・販売の拡大を地域一体となって目指す。

また、市有林においては、市民等が参加する森林づくり体験、森林環境教育の場などとして積極的に活用する。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、原木市場の集荷力と専門化された製材工場による流通機能の強化、さらには、木材関連産業や他産業との連携強化を図ることで、圏域内、さらには、福岡都市圏等における日田材の需要拡大を図る。
- ・ 近隣地域においては、林間ワサビなどの特用林産物の振興を図るとともに、筑後川上下流の連携を進めることで流域圏をはじめとした圏域外での日田材への需要拡大を図る。

(4) その他

上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、健康づくりに関する推進体制の整備、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭などの福祉の充実のためのきめ細かい対応、子育てへの支援、また、学校教育や社会教育の充実のための取り組み、学校跡地等の活用、防災・消防・救急体制の強化など、圏域内の生活機能の強化の取組を行う。

2. 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

ア 地域公共交通サービスの確保・充実

a 取組の内容

既存の路線バスについては、バス事業者と共に利便性の向上並びに効率的なバスの運行方法を検討し、路線の維持に努める。

また、市内循環バスやデマンドバス、乗合タクシーの運行、JRとの連携等、地域の実情にあった公共交通の確保を図る。

b 機能分担

- ・ 中心地域はバス事業者の既存のバス路線を中心に、市内循環バスや福祉バス、さらにはデマンドバス等を組み合わせ、効率的で利用しやすい移動手段の確保を図る。
- ・ 近隣地域においては、中心地域への移動手段の確保を図るとともに、各地域内での移動を確保するため、デマンドバスや乗合タクシーなど、効率的で利用しやすい公共交通の確保を図る。

(2) 道路等の交通インフラの整備

ア 道路の整備

a 取組の内容

都市間交流や地域間の連携、産業・経済の発展を図るため、国・県道の整備と連携した幹線道路網の整備を促進する。市民生活に密着した道路については、地域の状況に合わせた効果的で効率的な安全で安心して通行できる整備を行うとともに、適正な維持管理に努める。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、市街地の円滑な交通と圏域内や周辺市町とのアクセスを確保するため、主要幹線道路を整備する。
- ・ 近隣地域においては、中心地域や圏域外とのアクセスを確保するため、主要幹線道路を整備する。

(3) 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 地域資源等を生かした交流の推進

a 取組の内容

各地域固有の自然・景観、文化・歴史、農林業のフィールドや産品等の多種多様な地域資源を有機的に結びつけ、圏域の魅力向上・情報発信に努めるとともに、これらを生かした体験活動等を通じて、都市部及び圏域内の交流の促進、ひいては、圏域内への移住・定住の促進を図る。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、市観光協会やまちづくり団体、自治会等が連携して、圏域全体の地域資源の情報収集及び発信、体験素材等の内容の充実、都市部等からの受入体制の整備、近隣地域との共同事業等に取り組む。
- ・ 近隣地域においては、地域住民やまちづくり団体、自治会等が連携して、地域内の地域資源の情報収集及び発信、体験素材等の内容の充実、都市部等からの受入体制の整備、中心地域との共同事業等に取り組む。

イ 移住・定住施策の充実

a 取組の内容

「空き家バンク」等の移住・定住に関する情報を集約した情報サイトの充実により、都市部の移住・定住希望者への積極的な情報発信に努めるとともに、定住を促進するための支援策を充実させ、圏域内への移住・定住の促進を図る。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、NPO等との連携による「空き家バンク」の適正な運用及び移住・定住に関する情報を集約した情報サイトの充実により、都市部の移住・定住希望者への積極的な情報発信に努める。

また、空き家の購入・改修に対する補助等の支援策の充実や福岡都市圏等への通勤・通学環境の改善等により、圏域内への移住・定住の促進を図る。

- ・ 近隣地域においては、地域内の空き家等の移住情報の収集及び空き家バンクへの登録促進に努めるとともに、田舎暮らし体験を通じた地域住民との交流等、各地域の特性や住民の意向に応じた移住・定住の受入体制の整備を図る。

また、住民が食料品や日用品の買い物に困ることがないように手立てを検討する。

(4) その他

上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、地域情報基盤の整備・活用、地域農林産物の地産地消など、圏域内の結びつきやネットワークの強化に係る取組を行う。

3. 圏域マネジメント能力の強化

(1) 人材の育成

ア 外部アドバイザー等の活用による地域づくりに資する人材の育成

a 取組の内容

外部アドバイザー等を活用し、地域づくりを担う人材と組織の育成に努めるとともに、地域の人材やまちづくり団体、NPOの組織を積極的に活用したまちづくりを推進する。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、地域づくりを担う人材や組織等の発掘、育成を図るほか、NPOの専門性や経験等を生かし、市と協働によるまちづくりを推進するなど多様な連携や相互交流に取り組む。
- ・ 近隣地域においては、地域づくりを担う人材や組織等の発掘、育成を図るほか、地域住民の主体的なまちづくりが推進されるよう、地域活性化プランの策定やこれを推進する組織の設立等に取り組む。

イ 職員のマネジメント能力の育成

a 取組の内容

地方分権の進展や多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決ができる人材の育成に取り組む。

b 機能分担

- ・ 中心地域においては、地域課題の解決や政策形成・実行能力の強化のため、外部講師による研修やグループ研修、派遣研修等を実施するとともに職員提案制度の活用を図る。
- ・ 近隣地域においては、振興局職員の政策形成能力等の強化を通じて、地域住民等と協働して地域特有の課題解決に取り組む人材の育成を図る。